

釜石市公共施設等総合管理計画の改訂について(概要)

1. 釜石市公共施設等総合管理計画策定の背景・目的

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体において、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。このことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが必要となっています。

釜石市では、建築系公共施設として、行政系施設、学校教育系施設、市民文化系施設など多岐にわたって保有しており、インフラ系公共施設として道路・橋りょう・上下水道施設などを保有しています。また、東日本大震災からの復旧・復興事業により、施設の総面積が類似自治体と比較して多くなっています。

将来的に、これらの公共施設等が更新時期を迎えることにともない、老朽化した施設の建替えや大規模修繕などが必要となります。一方で、厳しい財政状況に加え、人口減少と少子高齢化が同時に進み、地区別の人口分布の不均衡が今後さらに進むと予想されるなかで、公共施設等の更新費用や維持管理費用を確保することがすでに課題となっています。

このような状況のなかで持続可能な行政経営を行い、時代とともに変化するニーズに適切に対応していくため、**既存施設の有効活用や効率的な施設の保全管理を計画的に進めていくことが必要**です。

2. 釜石市公共施設等総合管理計画の位置づけと概要

当市の最上位計画となる第六次釜石市総合計画と整合を図るとともに、関連する釜石市中期財政計画等上位計画と連携し、本計画（平成 29 年 3 月策定）を施設分類ごと並びに個別施設ごとの維持管理計画や長寿命化計画等の基本方針を示すもの（分野別上位計画）と位置づけ、公共施設等の維持管理・更新の適正化を進めていきます。

計画期間：2017（平成 29）年度から 2046（令和 28）年度の 30 年間

本改訂案では、平成 29 年 3 月の計画策定時に加え、その後の総務省から示された指針やガイドラインの追加項目等について修正するとともに、令和 5 年度時点の釜石市の公共施設等の現状を把握し、それらを踏まえて、以下の 9 つの検討項目について釜石市の考え方を整理しました。

- ・点検・診断等に関する実施方針
- ・維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ・安全確保の実施方針
- ・耐震化の実施方針
- ・長寿命化の実施方針
- ・統合や廃止の実施方針
- ・総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- ・ユニバーサルデザイン化の推進方針（追加項目）
- ・脱炭素化の推進方針（追加項目）

また、インフラ系公共施設を除く建築系公共施設について、施設分類ごとに管理に関する特筆すべき事項など、釜石市の考え方を現状に合わせて改めて整理しました。

3. 主な改訂内容

(1) 建築系公共施設の総数

2016（平成 28）年 9 月末時点 274 施設、総延床面積 294,788 m²

2023（令和 5）年 4 月時点 278 施設、総延床面積 321,709 m²

※ 公営住宅が最も多く（122,321 m²、38.0%）、学校教育系施設（64,803 m²、20.1%）、スポーツ・レクリエーション系施設（25,127 m²、7.8%）これら 3 つの大分類の延床面積を合計すると、釜石市の建築系公共施設の約 7 割

※ 築 50 年以上の施設が 12.0%、一般的に大規模修繕が必要とされる築 30 年以上を経過した施設の合計は、132,830 m²で全体の 41.3%

(2) 人口の現況と将来推計、歳入・歳出及び投資的経費の状況と将来推計

東日本大震災の復旧・復興事業等で増大した予算規模を震災前の規模と同程度とすることとし、また、計画期間では震災以降整備した施設の大規模改修・更新はないものとして、計画策定時の数値をそのまま採用。

(3) 建築系公共施設の総量の適正化(量的カイゼン)の目標設定

目標値 30% 削減（施設総面積 321,709 m² ⇒ 225,197 m²（△ 96,513 m²））

最終的には東北地方の人口 3 万人前後の類似自治体の平均施設総面積(193,387 m²)程度まで削減することとして当面の目標値を設定。

現在の釜石市の一人当たりの延床面積 **10.75 m²/人**

東北圏域自治体の平均一人当たりの延床面積 **6.48 m²/人**

人口減少および少子高齢化の進行に伴う市民ニーズの変化、施設の老朽化および施設の費用対効果等（利用者一人当たりのコスト等）を総合的に勘案し、計画的、段階的な公共施設等の統廃合等により総量を削減。

(4) 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

施設面積が全体の約 7 割を占める公営住宅、学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設は、将来を見据えた施設規模の適正化を検討し統廃合を進める。

その他施設についても、適切な維持管理による長寿命化を図りながら、地域や施設の利用状況等を勘案し統廃合を進める。